

〔書 評〕

In Support of Families Edited by Michael W. Yogman, T. Berry Brazelton., Harvard University Press, 1986.

橋 本 厚 生

Atsuo Hashimoto

本書は1986年 Harvard University Press から出版されているが、2人の編者もハーバード大学医学部小児科に参加している。本書の中心テーマの「システムズ」という理論は、現実の問題状況を実際に解決しなければならない分野では、いや応なしに扱うことになる。日本ではかなり前からこうした議論が（例えば、家族社会学、社会福祉、社会心理学）なされてきた。最近の学会誌などでも「システムアプローチ」による研究が散見されてきたが、未だ不十分である。「システム」という考え方が特に社会科学において不明確で不統一（米国も同様な傾向）であるうえに、実証的研究の積上げが少ない。

本書の構成は293ページを5部に分け、14章から成る。大別すれば、「序論」とI部で「家族ストレス」と「システム」の理論的説明がなされ、II部とIII部で「家族内部」と「家族外部」にストレス要因が分けられ、IV部ではいくつかの特殊ストレスに限定して、具体的に述べられている。V部は主に政策や個々のプログラムを扱っている。各章とも著者自身の研究や経験を示しているが、膨大な引用文献を扱っているので、その名称や著者をここに示すことは不可能であったことを了解していただきたい。以下、各章ごとに筆者（橋本）のコメントをつけながら見ていくが、枚数の制限上ごく概観的紹介に止める。

序論では、2名の編者が、後に続く各論文内容に合せて「家族ストレス」を「システム」の概念で要約している。Ludwig Von Bertalanfyの「一般システム論」、特に生理学的な意味のシステムと「ホメオスタシス」を、John Bowlbyの「Attachment system」、なかでも行動面でのシステム（Goal-directed, Goal-corrected system）と家族

の非合理性・人間行動の複雑さ・予測の難しさを、さらに家族への大量な情報とエコロジカルな視点を説明している。より小さな概念として、ホメオスタシスの崩壊としての家族ストレス及びその反応についての分析に「再組織化」(reorganization)と「処理」(coping)にも言及している。著者たちは、従来の「事件」(event)に対する知覚といったストレスの定義があいまいで不十分であることを示す。さらに、ストレスを和らげる小さな概念もしくは要因として、家族の「凝集性」(cohesion)や価値あるいは力量 (value) に注目し、これら内部 (interfamilial) システムをとりまく諸外部 (extrafamilial) システム (例えば学校、専門家) もストレスを和らぐ社会援助 (supportive) システムとして同時に重視している。家族によりそのストレスが相違する理由を考察するうえで以下の点を挙げる。拡大家族さらには、核家族すら変貌している現代家族の構造とメンバー構成。個人も含め家族の発達段階・過程を重視すれば、移行 (transformation) とホメオスタシスという相反する現象を同時に有する家族において、メンバーの分離 (separation) 意識と帰属 (belonging) 意識のいずれかの偏向。対 (couple) システム (父—母、父—子、母—子を下位システム) から言えば、各対システムが柔軟性を欠き、過度の結びつきもしくはルーズさを持つ場合。ストレスが慢性的特徴か緊急的特徴かの区別。外部からの力に対し、家族は受身的とは限らず積極的に行動する (友人、隣人、学校、病院などの選択) すなわち「オープンシステム」としての家族。外部システムとして、特に「雇用政策」の影響の大きさと種々性である。筆者 (橋本) の経験ではひとつの問題や人間にアプローチし始めると、社会的脈絡が次々と現

われ、より外部へ、より交錯的に目を移し、膨大な関連要因に直面することになる。これは実証的な研究に避けられない困難さであるが、他の理由として、数理統計上(特に多変量、多次元の解析)の手法とコンピューターの進歩も呼応して「システム」概念の利用を促していると思える。また、米国の精神文化とでも言うべき異質混合の中の「バランス」思考の好みが、例えばホメオスタシス、均衡、再組織化、分離と統合の如く、「システム」の持つ生物的「回帰性」と合致しているとも思える。

I部『Theoretical Overview : Stress and Coping in the Family System』第1章『Family Systems : Understanding the Family through It's Response to Chronic Illness』—David Reiss 慢性腎臓病の父親の家族を全体ユニットとして長期間で直接観察した結果から、システムアプローチの中心を家族内部の「積極性」(Family initiative)としている。第二に家族全体にも発達過程を考え、移行期(transition)時の「開」と後の「閉」の過程に注目する。第二に、「個人差」—家族の—を示すひとつの要因として、ストレスに「もろさ」(vulnerability)を示す「凝集性過多」を例示している。さらに、青年期の病気の子供を持つ家族を一堂に集めての実験から、ここの家族の各メンバーの結びつきを見ている。そこでは、第一に「結束力」(stickiness)と「調整力」(coordination)、第二に「達成度」(accomplishment)—知性、教育、職業、収入など—、第三に「intactness」—夫婦期間や祖父母の有用性—を示している。しかし、この実験は、従属変数として病人の生存期間を選んでいるため関連する要因を集めきれずに、また理論的に飛躍しすぎて失敗している。使用している要因は従来から使われているもので、名称を変えているものが多い。ただ、「initiative」という要因は注目でき、また「臨床」的方法という点では評価出来る。

第2章『A Developmental Perspective on Psychosocial Stress in Childhood』—Felton Earls 心理社会的ストレスと子供の健康及び処理行動に関して、人間と環境との相互作用に目をつけ、(1)歴史的、文化的背景 (2)家族内諸関係の歴史 (3)子供の気質特性(temperament)を中心に考慮す

ることを示す。しかしまた、ストレス源のタイプも重視し、特に長期間のストレスには母親の「うつ」(depression)とそれへの子供の反応に注目する。従ってストレスそのものの尺度よりも、媒介する変数を重視する。こうして介入のポイントは、母親が社会的・情緒的援助を得ることと制度的接触ができる能力を身につけさせることになり、またこうした視点と子供のパーソナリティはストレス効果の予測材料になるとする。新しい研究方向として、ストレスの知覚は主観的であるので、親や他人の評価でなく、本人の評価も考えること、及びストレス源としての「事件」と環境を数世代にわたる歴史的、文化的脈絡の中に置くことを主張している。

ここでは、ストレス源に最も近い人物(例えば病気の子供)の精密な研究に偏るか、システム全体(家族や外部)の複雑な研究に偏るかのいずれかが一般的に多い、ということを書者に思い起こさせる。「歴史的、文化的脈絡」は、時間的推移の分析(予じめの、適応的準備)が必要となり、実際の研究ではかなりの困難さが生じてくる。

第3章『Stress on and in the Family』—Jerome Kagan ストレスという概念を重視せずに、またそこからくる内部交錯的心理コンフリクト(intrapsychic conflict)よりも、現実の中の事件に注目し、他の研究者の成果を例にあげて、人種や階層といった変数を注目する。また米国民に共通するフラストレーションとして、「愛情(being loved)の剝奪と自我の徳の「不確実性」(uncertainty)の感情、すなわち歴史的環境の枠組を強調する。しかし、夫の職場でのフラストレーションが妻や子供に対するすりかえられた「敵意」(hostility)とする風潮の見方には批判的である。この著者はおそらく長年の現場経験—例えば、ゲットー地区での家族援助—から、学術的な研究成果に批判的となっているようである。しかし、伝統的な社会科学の概念を利用しているというわけでもなく、ただ経験からくる確信が読みとれる。結論的な主張がもう少し明確に体系づけられていれば、なお解りやすい説明になったかもしれない。

II部『Forces within the Family : New Roles』
第4章『Fathers : An Intrafamilial Perspective』—Ross D Parke II部は家族内部に

焦点を当てている。この章では、父親の役割を重視し、妻との関係 (marital relationship, satisfaction) と子供との関係を中心に、その「援助的側面」に焦点をしばっている。これには、現代の家族形態も含め、父親の役割の変化も背景として加えている。父親の役割は、父親としての能力 (parenting) であり、具体的には、(1)「情緒的援助」(特に母親の能力や役割満足に影響) (2)「物理的援助」(母親の職業や核家族を考え、父親の子供ケアや他家庭機能への参加量) (3)「イデオロギーの援助」(夫婦間の役割の定義や合意) (4)「情報の援助」(子供ケアに関する外部の情報も父親の情報能力に影響される) を主に想定している。

一般的には、一応は、外部の情報もしくは資源と内部のそれは独立して扱うが、著者の言うように確かに相互関係を、特に等式関係の量的な面をもっとはっきり意識しながら研究すべきかもしれない。

第5章『Single mothers and Joint-Custody : Common Ground』Richard N. Atkins この著者の論議は、一見“すすんでいる人間”の主張を感じられるが、しかし現実の状況も的確に把握している。表題でも解るように、言わば伝統的、生物的、遺伝的夫婦・親子関係にこだわらず、「custody」という用語を代用している。母子家庭＝ストレス・崩壊とは考えず、現実成功している多くの母子家庭に目を向け、一般的にこうした家庭が研究から無視されていることを批判している。しかし、母親の内部に本来あるもので、母子家庭の成功につながる中心的要因としての「transitive vitalization」という概念がよく説明されていないので、読者は理解に苦しむかもしれない。著者は精神分析の素養を有しているようで、“異性の存在に通じる内生的精神力”、“かつての父親の意味、イメージをよみがえらせるような力”といった抽象的な説明をしている。同様にして、「joint custody」を「疑似核家族」と説明しているが、それに相当するいくつかの例を挙げてくれるとより理解できたろう。母親のもつ潜在的な力(あるいは“がんばり”とでも言えるか?)は何となくうなづけるものがある。また、母子家庭に対するステレオタイプの偏見への注意は研究者に良い刺激となる。

III部『Forces outside the Families : Work and Family Life』第6章『Work it out : Effects of Work on Parents and Children—Ann C Crouter 他 外部システムからの力のひとつとして、親の仕事の影響を考える。システムパースペクティブを基本とする理由として、共働き夫婦の相互依存と役割分担、親子間の一方向でない二方向からの影響、親と子の発達過程及びそれと仕事との関係等があげられる。こうした枠組の中で、妻の雇用と夫の雇用に関する問題に分けている。前者では、伝統的な夫婦役割の規範から生ずる妻の役割負担超過 (role overload) の夫婦関係、親子関係へのマイナス影響は現実には少ないことを指摘する。さらに、妻の職場での自律的、民主的意思決定の参加経験がむしろ家庭にまで広がり、プラスの影響を与えるとする。後者では、従来の研究が夫の失業の影響(全家族メンバーに物的、精神的)に集中しているとし、大きな、多面的なストレス源であることは認めると同時に、新しい局面として失業による夫の威信の失墜はかつて程ではなく、失業前の家族の良好な絆と失業後の夫婦の援助関係がかなりストレスを減少させていることを主張する。また、仕事への埋没、労働時間、職務満足、収入も含め仕事の社会的威信、その他の仕事に関するストレスからくるマイナス面(イライラなど)が与える夫婦関係や親子関係(子供の逸脱行動、学業や友人との不適応、家庭サービスの不足)への影響は、種々な福利厚生・労働条件 (benefits) —父性休暇などと労務管理の改善で減少するとする。

最近の米国の他の研究に、筆者自身もこうした方向をよく見るが、中でも妻の仕事やキャリアが夫婦間にどれだけの高揚 (enhancement) をもたらすかといった研究が印象に残っている。日本の夫婦関係について米国の研究者は一応異質的と見ているが、しかし上述のようなパースペクティブからはずれるとは思っていないようである。

第7章『Family Life and Corporate Policies』—Ellen Galinsky この章は非常にボリュームがあり、箇条書的にポイントを示す。最大の外部の力として親の仕事を選ぶが、現代家族の変化(女性の就職、離婚の増加)に平行して最も重要な外部援助システムである制度機関の学校と職場が変

化していないという理由を挙げる。家族援助の制度と下位制度、プログラム、教育プログラムなど広範に、詳細に論じている。注目する要因として職務状況（労働時間、自律性、人間関係、通勤など）、家族状況（移行、自分時間、保育など）、障害（時間拘束、役割超過など）、ストレス緩衝（社会経済的地位、処理スタイル、役割期待など）を挙げる。企業側の政策（企業社会福祉システム）として、ニード分析、「質」の研究会、パートタイム、フレックスプレイス、カウンセリング、コミュニティの子供ケアその他数多くのアイデアを示している。

第8章『Utilitarianism in the Regulation of Corporate and Family Life』—Abraham Zelenid ストレス下における心理的平衡の保持方法として防衛 (defence) を考え、個人の発達段階に応じ否定、拒否といった原初的な防衛から知性化、合理化、抑圧、分離 (isolation) といった後半段階の防衛が出現する。この防衛の失敗が不適応であり、原初的な防衛はしばしば社会的精神的コストを高くし、不適応を起こす。中でも分離という防衛方法が家族と仕事を結ぶメカニズムとされ、思考と感情の分離は官僚的組織での高度な適応を意味し、価値やメンバーシップ、キャリア、職務満足を可能にする。反面、情緒を中心とする家庭では情緒を抑え、子供のアイデンティティをおびやかす、不安を与える。次に、組織内のリーダーシップについて、情緒タイプのカリスマと功利主義 (utilitarianism) の両極を考え、後者が近代組織行動とし、そこではコスト—ベネフィット、独立、利益極大、かけひき (bargaining) などが特徴となる。情緒と功利主義の緊張は、(1)組織がどれだけニーズを満足させるか、つまり依存 (dependency) の程度(2)敵と友人や仲間や信頼できる人間との区別、つまり同盟 (alliance) の可能性 (3) 「自尊」すなわちアイデンティと自我理想 (ego ideal) の精密化程度等にかかっていると看做す。家庭への功利主義の影響は、例えば“かけひき”は子供に抑圧的アングレッションを与え、受身的にさせる。父親はそれにイライラする。伝統的な母親の情緒と衝突する。夫婦キャリアであればコミュニケーションの減少と子供の感情の抑圧につながる。組織と家庭には、これら両極端なリーダー

シップをとらないことを示唆している。

著者はフロイド派の精神分析の専門家のようにあり、論理的な分析をまとめてみせている。しかし、リーダーシップスタイルを暗に示唆しているのか、結論的なものがうすれてしまっている。また「分離」と「功利主義」の関係がはっきりしていない。さらに、著者が言うように組織にとられない人（“日常的に組織の境界を横切っている人”）はどうなるのか分らない。注意すべきことは、例えば6章で強調されている妻の職業が家族や夫へ与えるプラスの効果をどう考えるかである。

第9章『Supplement Care for Young Children—Gwen G Morgan 外部システムとしての社会援助のうち、共働きの子供ケア（デイケア）に焦点をしばり、従来の家庭内ケアの問題（知人や親類によるケアの失敗、ケアを担う兄弟のドロップアウト、カギっ子）を考えると、コミュニティケア（ベビーシッター、親のグループ、グループホーム、full-care センターなど）の政策を重視する。そのためには、質の向上（スタッフの比率）とコスト（スタッフ比率と賃金の関係）は政策的援助で改善すること、病気の子供のケアに対する政策（他機関スタッフのバックアップ、診療所、センターケア、医療専門家の指導）及びケアについての情報のアクセスを必要とする。これらの政策の代表としてR&R (Resources and Referral) の内容を紹介している。

IV部『Special Stress』 第10章『Family Adaptation to Divorce—Kathleen A Camara 離婚を長期的ストレス源として、適応プロセスを家族の発達の移行と見るところにシステム理論が利用される。適応する行動は処理概念とみる。Minuchin, P (1985年) を引用し、システムは、因果関係の環状パターンと、機能パターンの安全維持を行うホメオスタシスの特色によって性格づけられる。家族メンバー間の相互行為は、家族規制、凝集性、愛情関係、コミュニケーション、役割境界などにより定義される。離婚はこうしたパターンをひっくり返し、メンバー全員に影響を及ぼし、平衡を復元するためにメンバーのパターンも行動も変化する。処理は、この複雑な変化のプロセスを言い、このプロセスの中で資源を利用しつつストレスフルな事件に抵抗行動 (counteract) する。

この抵抗行動の能力は次の4次元で評価できる。時期(発達の移行の時点によりインパクトの程度と質が相違、同じ処理でも有効な時とそうでない時もある)、付加的ストレス(母の就職、親の不在、孤立、財政、ストレスの累積)、人的・家族の・社会的援助(財政、教育、健康、凝集性、適応性、コミュニケーション、親類、友人、隣人、グループ…これらは適応程度を予測する資源)、家族メンバーの特性(年齢、性別、発達段階)等である。離婚後の適応条件として4つ挙げる。子供との密接さ維持(離婚後の夫との接触も必要、量より質、時間量は適応の予測要因)、予測できる確かな環境、役割再定義(親の二役、子供の大人としての役割などの役割緊張をとまなう)、社会的援助(家族、兄弟、友人、特に祖父母からの財政的・精神的援助—特に中・上流階層—、コミュニティの精神衛生サービス—低所得層)等である。子供の適応は年齢によって考慮を異にする。就学前(喪失の悲しみや遺棄の恐れからの幻想、否定、すりかえといった原初の防衛)、中期前半(親の感情の異常を認知、悲しみや失望とともに親へのいかり、両方の親への忠誠、夫婦間のレフリーなど特徴)、中期後半(家庭外の友人、仲間へ依存を求め、学校や学業に熱中して代りの喜びを求めるなど)、青年期(人間の相互コンフリクトを理解、親への反抗をもつが自分の将来の姿に反映させる、外部への帰属意識を求める)。

この分野は研究手法として扱いやすく、データも得やすいうえ、現代的な問題でもあるので、その成果は最も多く発表されている。米国とヨーロッパの一部では離婚率が20%から50%にも昇り、日本においても急増し、高齢化とあいまって避けられない緊急の分野である。

第11章『The Family and Chronic Illness in Children—John M Leventhal 他 慢性病による子供や家族のストレスは典型的な例である。子供のケアに関する問題として、(1)日々のケア(特別支出、ADL、各種セラピー、親の活動制限、転職、引越)(2)親の感情(慢性的悲しみのプロセス、受容、罪の意識、いかり)(3)家族メンバー(統合、コミュニケーション)(4)外部関係(恥しい相違、スティグマ)等である。適応については以下のことを考慮する。(1)文化的脈絡(慢性病の経験

の有無による親の反応の相違など)(2)社会的セッティング(3)発生時の発達段階(4)病気の性質(年齢、進行状況、視覚性—障害が見えるか見えないか、痛み、移動・認知・感覚の能力程度、遺伝性、ケア—の量)である。家族全体についての適応の研究は以下の点を注意する。(1)一、二の部分的適応度を評定して全体的適応としない(2)抑うつや行動のテストインベントリーだけでなく予後も考慮する(3)評価する分野により尺度が違ふし、結論も相違してくる(4)統制した比較群を用意する(5)家族の誰が評価するか(6)病気進行中のいつに行うか—子供の後々の社会移動、友人関係、就職、なども考慮に入れる等である。子供の適応についての結果を要約すると、慢性病の子供と健康児の心理社会的ストレスの比較は研究に使用する尺度によって相違した結果を示すが、およそ2~3倍の比率で前者に問題がある。病気の重症度についての相違ははっきりしないが、健康と病気とのボーダーもしくはマージン(周辺)の者がむしろ不適応の傾向を示す。また、病気のタイプでは、感覚障害の子供が高い心理社会的問題を示す。その他、病気が治癒した者の後の生活のフォローアップ調査が重要としている。家族メンバーについていくつかを要約すると、父親は母親と似た適応を示すが、職場など外部の安全地帯によりかなり心理的に救われている。兄弟は余分な役割を与えられ、親から無視され、外部で恥を感じることがある。また親に憤りを感じたり、障害の子供と競争する。しかし、兄弟には大きな問題はないという研究もあるが、本人でなく母親の評価によることが多いためかもしれない。夫婦関係については、離婚率に相違はないという結果であるが、夫婦の抑圧は増加する。コミュニケーション、意思決定、役割の柔軟性についての研究がもっと必要となる。Lewis, B.L (1982年)の研究を引用して、システムの見地として、子供の適応には病気そのものよりも家族の凝集性や適応性が関連しているとする。さらに Minuchin を引用し、心理生理的家族の特徴として、メンバーの組みこみ(enmeshment)、過保護、かたさ、コンフリクト未解決等を示す。

この分野は筆者の経験からも、研究によりかなり相違する結果が出され、多くの研究余地を残している。しかし、私事で恐縮だが、筆者の研究結

果と類似した点（例えば、マージナルな障害や兄弟の影響、障害のタイプ、重症度、凝集性など）が多く見られる。システムとして、メンバー間の諸相互作用を拡大した研究は少いが、これは直接観察するほかはないようだ。母親の評価は母親の心理的抵抗（特に日本の場合）を考えなければならない。この分野はシステムアプローチとしては最も適した材料をもっているので学問的興味は尽きない。ただ問題として、特に近年はデータが得にくくなってきた。プライバシーの問題に加え、日本では、米国に比べ、家庭内を他人にオープンにする習慣が少く、また国民性として、自己に関することを冷静に客観的に評価したり表示する程

度に相違があるようだ。

残りの章は以下の通りだが、割愛する。

第12章『Teenage Pregnancy』—Kerman, L.V (サービス利用や守秘を中心) V部第13章『Education of Families for Parenting』—Betty M Coldwell (parentの動詞化の意味、右と左の意見対立と政策など中心) 第14章『Social-Policy Context for Families Today』—Lisbeth B Schorr 他 (家族保護政策予算のカットなど)。

専門外の論文もあり、訳語に不適切なものがあるかもしれず、御容赦願いたい。

(はしもと あつお 教授)

(1992, 1, 16受理)